破産手続廃止

平成２７年（フ）第１２１０号
千葉県船橋市飯山満町２丁目618番地２
Ｌ・Ｍ船橋飯山満台一番館408号
破産者　山田ゆかり
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２７２号
千葉県市原市ちはら台南４丁目７番地９
アーバンＴⅡ―201号
破産者　田中　孝之
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３４７号
千葉県船橋市飯山満町２丁目387番地６　飯山満コーポラス104号
破産者　持丸　美喜
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４６９号
千葉県八千代市八千代台西７丁目５番地10
ソフィアビレッジ103号
破産者　長谷　庸介
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４８０号
千葉県市原市千種７丁目14番地17　ノイ・ブリーゼＡ201
破産者　渡邉　晋也
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５１４号
千葉県浦安市猫実４丁目10番17号　パレスオオツカＮＯ２（101）
破産者　蟹江久仁広
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３７号
鳥取県倉吉市山根557番地１
破産者　有限会社エムアンドエム
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第１８２号
徳島県徳島市川内町平石夷野71番地３
破産者　オートサービス徳島株式会社
1　決定年月日　平成28年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３号
徳島県徳島市北常三島町２丁目44番地４徳島リバーサイド
破産者　株式会社メイト
1　決定年月日　平成28年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２３４号
札幌市西区八軒６条西８丁目１番15―906号
破産者　株式会社マルコウ藤澤商店
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３０４号
札幌市白石区本通11丁目北２番７号
破産者　株式会社ティークリエイション
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
秋田県由利本荘市藤崎字藤崎台330番地１
破産者　テクノアイエス株式会社
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第３０号
群馬県沼田市下之町3081番地
破産者　有限会社見晴館
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第４３８号
埼玉県朝霞市田島１丁目17番５号
破産者　オーエフシー有限会社
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２３７号
川崎市宮前区有馬１丁目11番14号
破産者　株式会社関根工業
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６８号
千葉市美浜区高洲３丁目２番５棟503号
破産者　大塚　建司
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５２０号
千葉市若葉区愛生町132番地６
破産者　若林　勝弘
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５６号
福岡市中央区薬院１―５―11　薬院ヒルズビル６Ｆ―Ｃ
破産者　株式会社ＯＴＴＳ
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２１７号
川崎市宮前区宮前平３丁目11番地３マイキャッスル宮前平パークヒルズ304
破産者　株式会社フューチャーリンクテーブル
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
福井県越前市帆山町第８号32番地１
破産者　株式会社笹屋菓舗
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５号
福井県越前市本多１丁目６番20号
破産者　株式会社藤田組
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係